

センター請求以外の  
SOUND PLANET強制施錠・復帰マニュアル

2007/11/06

事務センター大阪管理課 運用サポートG(スクランブル担当)  
債権管理部

## はじめに

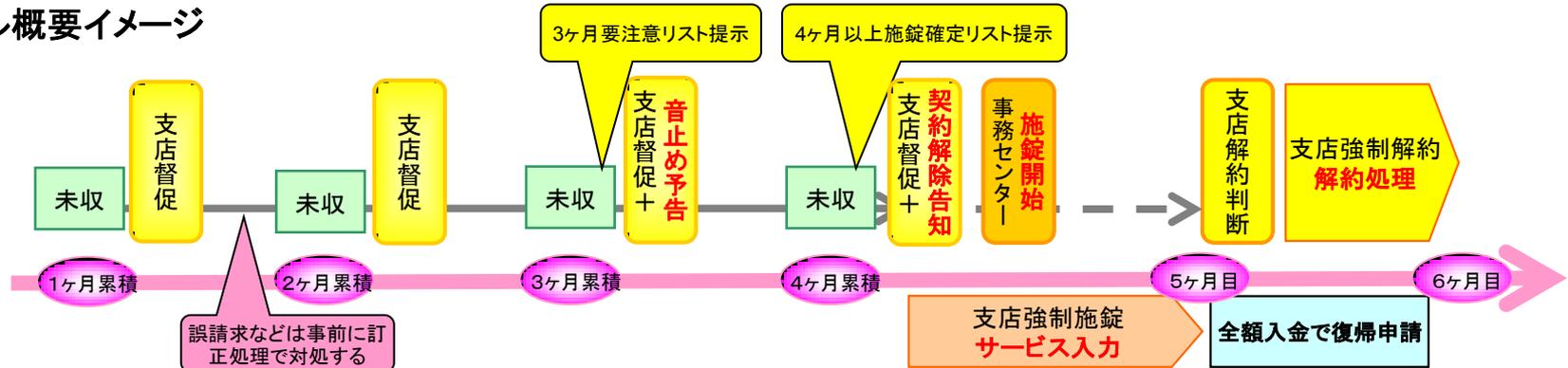
業務店未収督促センター化開始に伴い、センター請求以外の顧客にも未収発生から強制施錠に至る運用について統一を図ります。

そこで、SOUND PLANET顧客の強制施錠までの過程と復帰処理について説明します。

## ルール概要

- 1. 支払不良顧客に督促を行うと同時に、指定期日までに入金無の場合は放送停止（音止め）、もしくは契約解除することを告知します。
- 2. SOUND PLANET聴取料の未収、要注意3ヶ月、及び4ヶ月以上施錠確定リストを、事務センター ⇒ 支社 ⇒ 支店と配信されます。
- 3. 4ヶ月以上施錠確定リストの顧客について、事務センターが第12営業日から施錠を開始します。
- 4. 施錠顧客については、施錠月からサービス入力を行います。（サービス事由：39-00 強制施錠請求停止 支店強制施錠）
- 5. 施錠顧客から督促請求の全額入金があった場合は翌月初からの復帰申請をします。  
・前月未収で累積4ヶ月確定となった顧客は、運用月の施錠予定日までに全額入金されても施錠されます。復帰申請をしてください。

## ルール概要イメージ



## 目的

## □業務プロセスの統一化

業務店未収督促センター化施策により、累積未収発生から強制施錠、もしくは強制解約までの業務プロセスを統一していきます。

よって、センター請求以外、従来の「センター個人宅以外のSP強制施錠」のプロセスも施策に応じた内容更新、及び運用統一を図ります。

## 対象

## □顧客:主に支店で請求回収するSOUND PLANET顧客

※一括請求コードが登録されている顧客は対象外です。  
該当で強制施錠する場合は事務センターへ申請願います。

※センター個人宅、業務店未収督促センター化対象顧客は該当対象外です。

## □業種:全て（上記※印顧客を除く）

## ■ 強制施錠対象

※以下1・2を全て満たす顧客（施錠月はサービス処理が必要 ⇒ サービス事由 39-00 強制施錠請求停止 支店強制施錠）

◆事務センターの強制施錠作業は第12営業日から開始する。

1. SOUND PLANET聴取料 過去未収の累積が4ヶ月以上の顧客（UNIS判定上「未収」に限る）
2. 一括請求先コードの無い、主に支店で請求回収する顧客  
（注1）業務店未収督促センター化施策の対象以外の顧客  
（注2）センター個人宅以外の顧客

⇒一括請求先コードのある顧客を強制施錠する場合は、事務センターへ「支店からの強制施錠依頼」をしてください。

## ■ 強制施錠によるトラブルを回避するには

※UNIS自動判定による強制施錠の回避 ⇒ UNISデータクリーニング

◆過去のリストアップ顧客の内、支社長決裁による稟議書で施錠猶予申請を行ってきた顧客の対応。

・UNISのデータクリーニングが必要です。誤請求の場合、誤計上売上訂正処理をしてください。

## ■ 強制施錠を回避しなければならない顧客が施錠されてしまった場合

※該当顧客のUNISデータクリーニング ⇒ クリーニング後に事務センターへ復帰申請

◆早急に未収累積4ヶ月に至った経緯を確認し、誤請求による場合は誤計上売上訂正処理を行う。

・施錠確定リストの中から強制施錠を回避したい顧客を発見した場合でも施錠されます。復帰申請ルールに従ってください。

## ■ 強制施錠から復帰するには

※督促請求に対して満額入金となった場合は、社内WEB ⇒ OASIS WEBの申請書にて復帰申請、および処理

◆基本ルールは、満額入金月の翌月から復帰処理を行い、復帰月から課金を開始する。

・満額入金後に顧客が早急な復帰依頼をしてきた場合は、UNIS集金台帳の入金承認後に事務センターへ復帰申請してください。

・顧客からの早急な復帰依頼に応える場合、顧客起因による施錠が前提のため、原則、復帰月は課金請求する旨を伝えてください。

・過去未収が残ったままの復帰は規定外です。業務決裁規程による決裁処理後に復帰申請してください。

【ご注意】規定外決裁処理の場合、決裁有効期間は稟請内容を問わず、復帰申請月のみです。未収のままでは翌月施錠です。

## ■ 未収発生～強制施錠～復帰処理

《月初》	《UNIS契約入金締め前》	<b>前月までのSOUND PLANET聴取料 累積未収顧客確認</b>		
	①・・・第2営業日まで	【支店対応】 ◆突合せ時に未収累積3ヶ月・4ヶ月顧客の確認	【支店処理内容】 ◆施錠回避顧客の未収精査と売上訂正等の処理	【担当スタッフ】 ・支店長 ・総務 ・営業第2G ※SCの場合 ・支店長 ・技術(集金兼務) ・営業第2G
《UNIS契約入金締め後》	②・・・第3営業日以降	<b>SOUND PLANET聴取料 累積未収顧客への督促と予告</b>		
	【支店対応】 ◆未収累積3ヶ月・4ヶ月未収顧客へ督促と予告	【督促時の予告】 ◆未収累積3ヶ月顧客 ・当月中に全額入金無ければ翌月施錠する予告をする ◆未収累積4ヶ月顧客 ・施錠する旨と全額入金無ければ解約する予告をする	【担当スタッフ】 ・総務 ・営業第2G ※SCの場合 ・技術(集金兼務) ・営業第2G	
③・・・第7営業日	<b>事務センターから統括営業部へ 未収累積3ヶ月リストと未収累積4ヶ月リスト配信</b>			
	【リスト内容】 ◆SOUND PLANET聴取料未収累積顧客 ・主に支店での請求回収分(一括請求顧客は除く) ・UNIS判定上の「遅れ」を除いた「未収」に限定	【支店リスト確認】 ◆未収突合せの結果と差異が無いか確認 ・未収累積3ヶ月リスト ・未収累積4ヶ月リスト	【担当スタッフ】 ・支店長 ・総務 ・営業第2G ※SCの場合 ・支店長 ・技術(集金兼務) ・営業第2G	
④・・・第12営業日～	<b>事務センター強制施錠開始</b>			
	【支店対応】 ◆強制施錠該当顧客の当月サービス処理  《督促分全額入金分確認後》	【支店処理内容】 ◆サービス事由:39-00 強制施錠請求停止 支店強制施錠		
⑤・・・随時	<b>支店から強制施錠の復帰申請</b>			
	【支店対応】 ◆事務センター スクランブル担当へ復帰申請書FAX	【支店申請手順】 ◆OASIS WEB申請フォームから申請書ダウンロード ※規定外処理は、業務決裁規程による決裁が必要	【事務センター対応】 ◆受付締切時間:18:00 ※平日受付のみ	

上記①～⑤のタイミングを再度確認願います。

◆強制施錠 復帰申請について

- ・各種申請方法や申請書のダウンロードなど ※お問合せの前に、まず一度ご確認下さい。  
OASIS WEB URL: <http://unisweb.osk.usen.co.jp/topunis.html> ⇒業務別メニュー「スクランブル関連」
- ・FAX申請先 施錠に関するご相談など  
事務センター大阪管理課 運用サポートG(スクランブル担当)  
TEL:06-6643-2005 (MN:583001) FAX:06-6643-2585 (MN:983001)

◆センター請求以外の督促状フォーマットについて

- ・督促状フォーマットのダウンロード  
OASIS WEB⇒各種マニュアルダウンロード⇒業務/運用⇒  
●未収督促⇒センター請求以外のSOUNDPLANET督促状について  
URL: [http://www.mxa.usen.co.jp/~u8031/unis\\_man/man/SP\\_tokusoku.lzh](http://www.mxa.usen.co.jp/~u8031/unis_man/man/SP_tokusoku.lzh)

債権管理部 TEL:03-6823-2055 e-mail: [saiken@mxb.usen.co.jp](mailto:saiken@mxb.usen.co.jp)